

知的財産劇場セミナー第2回

ストーリーで学ぶ！事業活動の身近に存在する商標トラブル

本セミナーでは、事業活動を行ううえで切っても切れない関係にある「商標」について、その基礎的な事項をストーリー仕立てで解説します。具体的には、化粧品ブランドを思いつきベンチャーを立ち上げた人物が行う事業を舞台に、化粧品ブランドの商標の取得を怠ったことで生じるトラブルや商標権侵害に関する問題を取り上げ、リアルなストーリー仕立てで、以下の【キーワード】が絡む事項について解説いたします。

事業活動を営むうえで看過できない「商標法」について、その基礎知識と実務とを結びつける視点を養いませんか？

皆様のご参加をお待ちしております。

【取り扱うキーワード】

- ・商標とは（具体例、商標の機能や指定商品・役務）
- ・商標の階層的活用
- ・商標の出願手続
- ・商標を取得せずに行う事業の危うさ
- ・商標をめぐるトラブル例
- ・第三者からの商標権侵害警告対応等
- ・クリアランス調査の重要性とその方法
- ・その他

※本セミナーで取り扱うストーリーはフィクションであり、
実在の人物・法人・団体などとは一切関係がありません。



【開催概要】

主催



INPIT大阪府知財総合支援窓口

共催

大阪弁護士会

後援

近畿経済産業局・日本弁理士会関西会・大阪商工会議所

開催日

令和6年11月26日（火）14時00分～16時00分

開催方式

※Zoom Meetingを利用したオンライン形式で開催します。参加者の顔出しはせず、チャット機能を活用し、講師への質問を受け付けます。
事前にご利用のPC・スマートフォン等で、ZOOMがご利用可能かご確認ください。
(後日アーカイブ配信あり)

講師

矢倉 雄太 氏（中之島シティ法律事務所 弁護士・弁理士・博士（法学））

西川 侑之介 氏（中之島シティ法律事務所 弁護士・弁理士）

参加費

無 料

申込方法



※左の二次元コードを読み取るか、下のURLから受講申込みフォームに入り、お申し込み下さい。

<https://forms.gle/hg2i2FpRPCdG2w9v5>

問い合わせ先

一般社団法人 大阪発明協会 (<http://www.jiiosaka.jp/>)

電話 06-4792-7621

kensyu@jiiosaka.or.jp